

平成17年度 県土整備部環境配慮事例報告書

位置図・平面図等

事業主管課	流域下水道室
実施機関	鳴門土木事務所

【事業の概要】

事業の種類	下水道の整備	管渠
事業箇所名	鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町	
事業の規模・状況	24 km	中規模事業 施行段階

【事業の目的及び概要】

『目的』 建設汚泥であるシールド残土を利用促進すること
 『概要』 シールド残土を仮置きし、路体盛土に利用

【実施した環境要素の一覧及びRDBの有無、モニタリングの要否】

大気環境	水環境	地形・地質等	生物多様性	景観	自然とのふれあい	文化財	廃棄物・温室効果ガス等	RDB種の有無	モニタリングの要否
						対象外			

【特に配慮した環境要素と実施事項】

『廃棄物・温室効果ガス等』
 従来、産業廃棄物として処理されていたシールド残土を、個別指定制度を活用することで、路体盛土として有効利用を図る。

【目標に対する達成状況】

シールド残土をすべて路体盛土として利用している。

【実施事項に対する評価】

実施者	利用する土砂の運搬に際し、一度仮置きし土砂の強度を増やす工程が必要となり手間を必要とするが、再生利用する事は環境的にも経済的にも有効である。
主管課	法的な手続き等調整事項は多いが、コスト縮減も図れ、価値のある施策である。



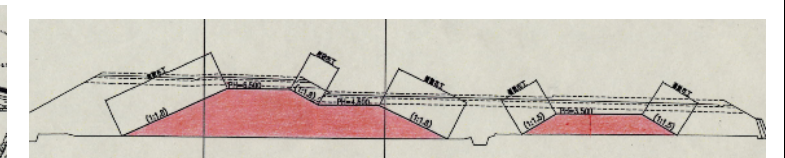
上記4ヶ所の幹線管渠工事から発生するシールド残土を、高速道路の路体の一部として再生利用する。

写真、図面等

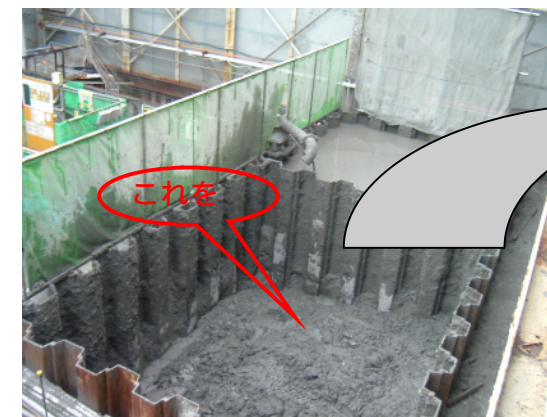
(再生活用箇所 平面図)



(再生活用箇所 断面図)



(発生シールド残土)



(再生活用路体盛土状況)

